

2025年12月8日

会員各位

会費免除申請のご案内

(公社) 神奈川県放射線技師会

神奈川県放射線技師会 会費納入規程に基づく会費免除申請について、翌年度の免除を希望される方は、申請期限が2026年1月31日までとなっております。

期限を過ぎて申請された場合は、翌年度の会費免除を適用されませんので、免除を希望される方はご注意ください。

【対象となる申請区分】

- ・第6条第2項～3項に該当する会費免除を希望される方
※年度ごと申請が必要です。
- ・第7条 終身会員取得、および第8条 永年在籍取得に基づき、2026年度以降の終身会費免除を希望される方
※永年在籍取得対象の会員の方には、別途ご案内を送付しております。

【注意事項】

1. 提出書類は写真での提出は不可です。PDFまたは紙面にて提出してください。
2. 第6条第2項・第3項の申請にあたっては、申請書のほか、必要な添付書類の提出が必要です。
神奈川県放射線技師会ホームページ内「各種申請」→「会費免除申請」にある申請書を確認の上、申請をお願いします。

※ 本件に関するお問合せは下記までお願いいたします。

(公社) 神奈川県放射線技師会 事務局
E-mail: kart_office@kart21.jp